

## 11 浅間緑地環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 浅間神社周辺一帯（潮来町）
- (2) 指 定 昭和55年3月31日（茨城県告示第524号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は、潮来町の北部に位置し、県道大賀延方線に接して北浦にのぞみ標高38メートルの浅間山を頂点とする円錐状の孤立丘をなしている。

植生は、スダジイを優占種とする常緑広葉樹とクヌギ、コナラなどの落葉広葉樹及びスギ、ヒノキの人工林、クロマツ林から構成されている森林地域で、その林内には地域的に珍しい「ナツフジ」が生育しているなど良好な自然環境を形成している。

このため、本地域は茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当する。

#### (2) 自然環境の概要

##### ア 植 生

浅間神社の頂上（大賀富士）及びその周辺はスダジイを優占種とし、林内はタブノキ、ヒサカキなどの常緑広葉樹にネズミモチ、ネムノキ、ヤマウルシ、ムラサキシキブ、スダジイが生育している。

林床にはカラタチバナ、ハカタシダ、ツルアリドウシ、ホトトギス、テイカカズラ、オクマワラビなど自生しているがヤマハゼは殊の外多く見られ、特色あるものとしては、ナツフジ（別名土用藤）があげられる。この種の分布は九州，四国，本州西南部で伊豆半島までとされており，当地域に生育していることは非常に珍らしく希少価値を有している。

参道の南側はクヌギ，コナラなどの落葉広葉樹の林域であるがコナラ，ヤマウルシ，ゴンズイが上層をおおい，林床にはスダジイ，タブノキなどが生育しており，いずれは，スダジイを主とする常緑樹林に変遷するものと思われる。

#### イ 野生動物

スダジイなどの常緑樹とクヌギ，コナラの落葉樹から形成された森林地域で，さらに，北浦に接していることからチョウ類ではダイミョウセセリ，イチモンジセセリなどのセセリチョウの中で特色あるものとしてはホソバセセリがあげられる。この種は，幼虫で越冬し，食草はススキ，オオアブラススキなどでその生息地は，直射日光のあまり当たらない森林周辺や疎林内部で谷沿いや丘陵地であり，当地域のようなどころでは珍しいと言える。

トンボ類のオオモノサシトンボは，特異的な分布をする種で利根川水系の下流と信濃川水系の下流域で水生植物が生育しているところに生息しており，県内では霞ヶ浦周辺を中心に南部の地域に多く見られる。また，オオアイトトンボは，県内でも分布地域が限定されており，那珂川，利根川及び北浦，霞ヶ浦の周辺部で生息している。

#### (3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

スダジイなどの常緑広葉樹とクヌギ，コナラの落葉広葉樹を中心にそこに生存する動植物を維持するため，自然環境の保全を図る。

このため，保全に必要な規制は自然環境保全条例の定めにより行う。

#### (4) 保全施設に関する方針

巡視歩道，標識，廃棄物処理施設，植生復元施設，病虫害防除施設，給餌施設，養殖施設等を必要に応じて設ける。

#### (5) 地区の指定に関する事項

本地域の区域は，次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名 称	位 置 及 び 区 域	面 積	土 地 の 所 有 別 面 積	摘 要
浅間緑地環境 保 全 地 域	行方郡潮来町大字大賀の一部  (別図のとおり)	3.77	民 有 地  3.77	

#### 総 括 表

単位：ヘクタール

区 分	内 訳			計
	国 有 地	公 有 地	民 有 地	
土 地 所 有 別				
土 地 所 有 別 面 積	0	0	3.77	3.77

(面積は図上測定による概算値)

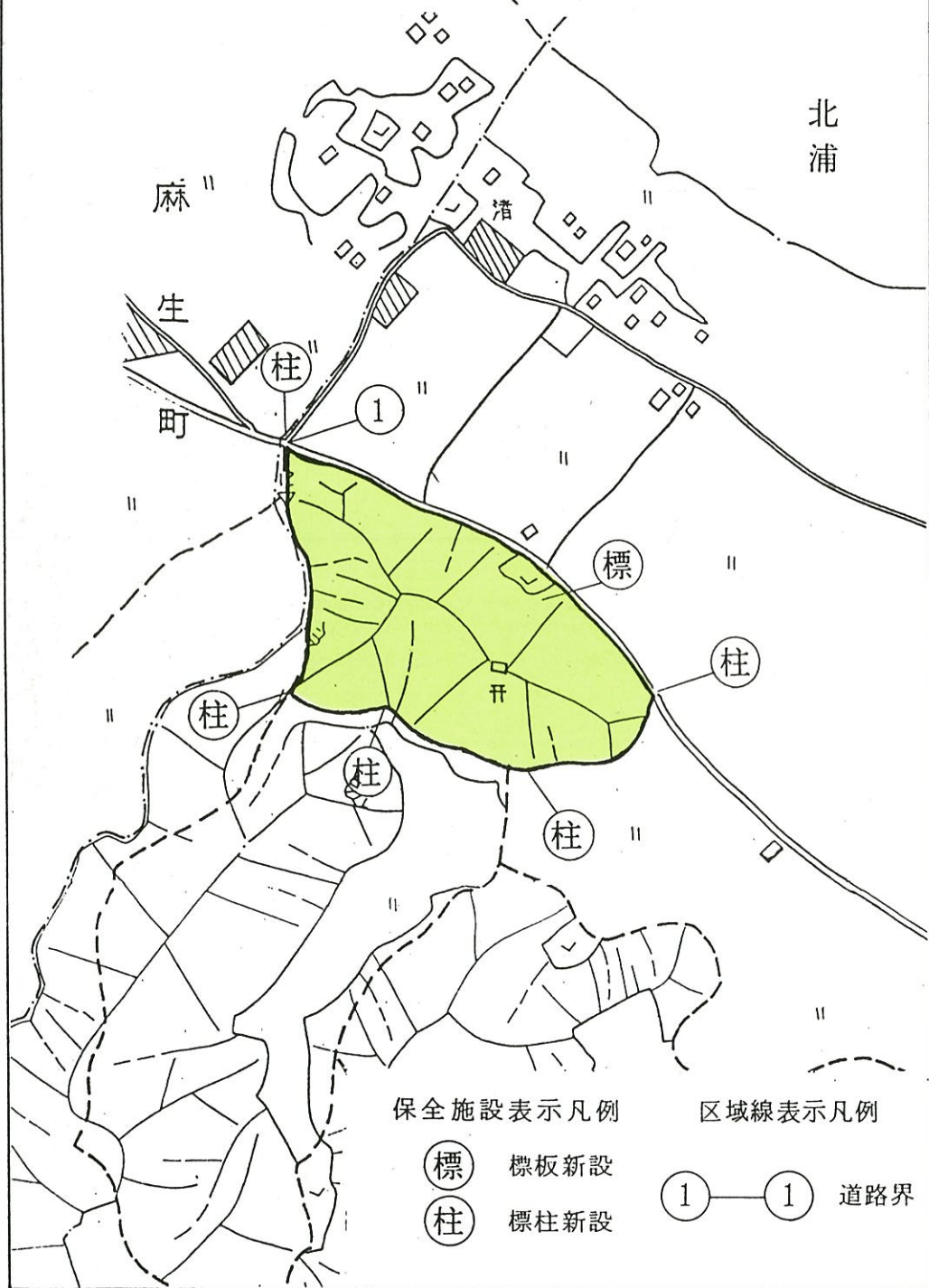
浅間緑地環境保全地域位置図

S =  $\frac{1}{50000}$



# 浅间绿地环境保全地域区域图

S =  $\frac{1}{5000}$



保全施設表示凡例

- (標) 標板新設
- (柱) 標柱新設

区域線表示凡例

- (1) — (1) 道路界